

平成23年度
事業計画書・収支予算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

平成23年6月

社団法人 情報通信エンジニアリング協会

平成23年度事業計画

昨年、情報通信分野では「光の道」構想が業界や国民の間で大いに関心を集めました。平成22年12月14日に総務省から基本方針が発表されました。基本方針では、NTT東西の規制の遵守状況や、料金の低廉化や市場シェア等の動向、「光の道」構想に対する取り組み状況等の観点から3年を目途に総括的検証を行うことが謳われています。

このような状況下においてNTT東西では、昨年11月に「PSTNのマイグレーションに関する概括的展望」を公表し、また新年早々には平成23年度以降の接続料について総務省に認可申請を行いました。この他に、国のいわゆるデジタル・デバイド対策として、IRU方式等により全国的規模で地域イントラネットの整備がなされた結果、光エリアカバー率が95%を超える整備水準に達する一方、移動体分野でも12月24日にNTTドコモによるLTE(Super 3Gの名称)のサービスが開始されました。

各種業界では、SaaS、クラウドコンピューティング等の導入が促進され、スマートフォン、タブレットPCが多様多彩な利用可能性を秘めたポータブル端末として急速に拡大してきたことで、新たなビジネスモデルの創出や医療・教育・行政分野においてユビキタスサービスの導入が加速され、いよいよICT社会の到来が現実のものとなりつつあります。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、日本社会の発展に大きな暗雲が立ちこめることになりました。「東北地方太平洋沖地震」は過去最大のM9.0の規模を有し、東日本各地に未曾有の大被害を与えました。社会インフラのひとつである電気通信設備も例外ではなく、被害状況が把握出来ないほどの事態に陥っています。

このような時代背景において、当協会と協会会員各社はブロードバンド・ユビキタスネットワーク構築におけるエンジニアリングのプロ集団として日本の情報通信基盤の復旧と整備等に貢献できるよう、全力を挙げて各種取り組みを強化・充実してまいります。

取り組みの一つめは、「東北地方太平洋沖地震」で甚大な被害を受けた電気通信設備の復旧です。

当協会は電気通信事業者に全面的に協力して、被災者の安否確認や救助活動に不可欠な電気通信設備の応急復旧、社会生活や経済復興に不可欠な情報通信インフラの一刻も早い本格復旧に向けて、協会と会員会社が一丸となって取り組みます。

具体的には、「阪神・淡路大震災」の経験を活かし、全国規模での支援体制を確立して電気通信事業者と密接な連携を図るとともに、技術者、復旧用資材、工事用器具等の確実な確保に取り組みます。また、復旧活動にあたっては、非常に厳しい被災地の作業環境等に鑑み、作業員の健康に十分に配慮すると共に、安全作業に徹した取り組みを行うこととしています。そして、当協会並びに会員各社は、これまで日本の電気通信設備を構築してきた自負と責任感を胸に、技術力、展開力を遺憾なく発揮し、日本社会の復興に貢献していきます。

取り組みの二つめは、施工の安全確保と工事品質向上の取り組みです。

当協会会員各社は情報通信エンジニアリング技術のプロフェッショナル集団として日本の情報通信を支えていく責務と自負のもと、お客様との信用・信頼関係のベースとなる安全確保、高い工事品質、効率性、迅速性、コンプライアンス遵守のさらなる向上をめざし鋭意取り組んできました。一昨年から積極的に取り組んできました「ふたつの SLA」、すなわち“Service Level Agreement（仕事の品質）”と“Skill Level Agreement（技術者の質）”の施策は会員会社内に順調に浸透してきていますが、今年は特に、“Skill Level Agreement”の領域を宅内系からアクセス系に拡大して、取り組みの強化を図ります。お客様から信用・信頼される工事を実施するためには当然の取り組みではありますが、依然として工事中の事故等は皆無にはなっていません。今年も協会をあげて事故撲滅に向けて不断の努力を積み重ねていきます。

また、中防災に事務局をおく産業安全運動実行委員会が提唱している「産業安全運動100年記念事業」にも、協会として積極的に取り組み、安全衛生活動の更なる推進を図ることとしています。さらには、これまでの事故事例を参考に研修センタにおいて安全の体感研修を実施する等、人身事故の撲滅に積極的に取り組むことにしています。

取り組みの三つめは、光普及と技術者育成です。FTTH 普及に向けて、ビル・マンション内の光配線設備構築の課題及び各種宅内設備とネットワークの接続に関わる課題解決への取り組みとして、昨年7月に協会としてマンション棟内の「統合光配線設備構築のポイント」を作成し、会員会社や関係団体に配布し、その普及に積極的に取り組んできました。今年も、その取り組みを継続強化していくことにしています。具体的にはビル設計会社、ビルオーナー、マンション管理組合等に対して技術的なアドバイスを行う公開講座、公開研修等の実施を計画し取り組むことにしています。

また、日進月歩で進む技術革新に対して、当協会ではこれまで以上に幅広い研修体系を確立し、情報通信産業界のエンジニアリングのデファクト的な技術資格を創設する試みを継続していくと同時に、世界に通用する「IT技術者」の育成に向けてなお一層の取り組みを強化します。そのためには、関東、近畿研修センタ等の研修機能の一元化を図り、研修内容の充実・強化を図ることにしています。

今年、ロンドンにおいて「技能五輪国際大会」が開催されますが、「情報ネットワーク施工部門」において当協会の会員会社の社員が日本代表として参加します。過去3大会において連続優勝を果たしていることから、今回も大いに期待しているところであり、このように世界の光施工技術者の先駆者的な役割を果たすことで日本の光施工技術力の高さを世界にアピールして参ります。

取り組みの最後は、協会運営の見直しです。2008年12月の法令改正により、公益法人は5年以内に新たな一般法人か公益法人への移行を義務付けられました。当協会はこれまで種々議論を重ねてきましたが、一般法人への移行が妥当との結論に達しました。本年は移行

に向けての準備を本格的に開始致しますが、あわせて当協会の種々、諸々の体制・仕組みの整備や変更も図ることにより円滑な移行に取り組むことにしています。

1. 安全・品質確保の取り組み

光ネットワーク設備が普及して大量のF T T Hサービス開通工事が遂行されており、各種機器が接続される宅内工事の高度化・複雑化が進んでいます。一方で大量のメタリックケーブル設備が残っており、レガシー系サービスに関する工事も多数発生しています。また、ケーブル設備等を支える地下・架空の基盤設備の老朽化が進んでおり、取替・補修工事の実施が必要になっています。電気通信設備工事・保守業務が多岐にわたり、業務従事者には膨大な業務知識が求められるようになっていきます。このような環境下において、施工の品質向上と安全確保は従来にもまして重要で難しい課題になっています。本年度は、新たな視点に立って品質・納期・コスト・安全施工の確保、さらにはお客様サービスの向上に積極的に取り組みを進めます。

現場第一線で工事に従事する技術者のスキル等について一定のレベルを確保するよう「Skill Level Agreement」を宣言し、工事業界が一体となってその達成に取り組むこととします。更には、第一線までの現場マネジメントプロセス展開、工法解説の作成や光通信工事技能競技会による最新施工技術の普及、検査能力の強化・充実、安全・品質管理の仕組みの充実に取り組みます。

また、今後増加する NGN 系設備の新增設工事や STM 系設備の縮退・撤去工事、及び、これら設備工事に伴う電力関連設備工事については、安全性かつ品質を高めた確実な工事施工が必須であることから、原点に立ち戻り、現場一線の施工班の班長等に対する啓発・研修等の推進・展開により、施工作业に先だつての現用設備近傍での養生の確実な実施、絶縁工具の確実な使用など、所内系設備工事での基本動作の再徹底と施工技術の継承に努めます。

更に、会員各社の知恵を活かしながら人身事故や設備事故の再発防止を中心に取り組みます。また、技能のブラッシュアップ研修、危険再認識教育、安全体感研修など、労基法・安衛法を遵守しつつ、個人が確実にステップアップできるよう会員各社において教育・訓練を継続実施します。

2011年は、日本における日常の安全運動創始の年から100年目にあたり、産業会の諸団体で構成する実行委員会が提唱する「産業安全運動100年記念事業」に協会としても参画し、安全衛生活動の更なる推進を図ることとしています。

この他、人身事故や設備事故だけではなく、個人情報保護や政府・発注者が提唱する「安心、安全の確保」が社会的に高い関心を集めており、広い意味での「コンプライアンス遵守」が喫緊の課題であることから、コンプライアンス教育の充実等に積極的に取り組みます。

2. エンジニアリング力の強化と技術者研修

NGNサービスの普及が進み、高機能ブロードバンドネットワークサービスを基盤とした

SaaS (Software as a Service)、クラウドコンピューティングビジネスが勃興しつつあります。企業や個人の重要情報がブロードバンドネットワーク基盤上に設置された大規模データセンタに保管・管理されるため、情報セキュリティ確保が重要要件になります。ブロードバンドネットワーク基盤上に設置されたサーバにより情報処理サービスが提供されることから、ネットワークの通信速度がサービスのパフォーマンスに本質的な影響を与えます。また、高機能ネットワークが地球温暖化対策やエネルギー問題解決の切り札として期待を集めています。このように高機能ブロードバンドネットワークは社会インフラとしての重要性が高まるとともに、一層の拡大・発展が望まれています。当協会では、ブロードバンドネットワークの円滑かつ効率的な発展に寄与すべく、情報通信エンジニアリング事業の一層の高度化とパフォーマンスの向上に取り組みます。

現在、ブロードバンドネットワークにはパソコンや通信端末にとどまらず、テレビ、ゲーム機、デジタル家電など様々な機器が接続され、連携して機能するようになってきました。ネットワーク設備建設、各種機器のネットワーク接続、情報セキュリティ対策等、ブロードバンドネットワークサービスを利用するために高度な技術知識と施工スキルが必要になっています。サービスを利用する企業・個人は、機器設置、配線接続、各種設定を含むトータルのシステム構築サービスの提供を要望しています。当協会では、会員各会社がこのようなユーザ要望に応じてハイパフォーマンスのサービスを提供できるよう、業界のエンジニアリング能力、サービス品質、コストパフォーマンス向上に取り組んでいきます。このため、教育・研修・訓練ならびに資格取得を中心とした人材育成を推進するとともに、光技能競技会等を通じて会員会社間の切磋琢磨を図ります。さらに、設計・施工の標準化を目指して各種マニュアル等を作成して普及を図ります。我が国の FTTH 普及は世界トップレベルにありますが、今後マンションやオフィスビルなどの建物内における自営ネットワークの光化が重要な課題になっています。当協会では事業者ネットワーク設備建設事業で蓄積した光通信設備の設計・施工ノウハウを基にして、建物内光ネットワーク設備建設推進に取り組みます。具体的には昨年作成した「マンション棟内光配線設備構築マニュアル」を活用した公開研修等により光普及に取り組みます。

一方、エンジニアリング力の強化という視点で忘れてならないのは、団塊の世代からの世代交代期にあるレガシー系技術者の育成についても大規模災害時の復旧、計画的更改工事などにしっかり対応できるよう取組んでいかねばなりません。あわせて、アクセス系、ユーザ・宅内系及び光・メタルの複合（マルチ）技術者育成と設計業務・保守業務の業務拡大に対応した技術者育成にも努めてまいります。

さらには、2009年2月に公表された総務省「IP ネットワーク管理・人材研究会報告書」に盛り込まれた「電気通信主任技術者での実務経験を考慮した新資格の創設」の考え方に基づき、電気通信工事業における建設業法「監理技術者」資格取得への道の整備を目指して、引き続き、関連団体と連携し、新資格の創設の実現に向けて、主官庁等への働きかけを継続するなど、わが国の情報通信産業界の地位向上に向けて取り組みます。

(別項)

主要な施策項目

1. 東北地方太平洋沖地震に伴う災害復旧工事への全面協力
 - ① 情報通信エンジニアリング協会災害情報連絡室の設置
 - ② 研修センタによる人的支援の充実
 - ③ 支援物資等の調達支援
 - ④ 電気通信事業者、各種団体との密接な連携
 - ⑤ 東北地方の会員会社への支援

2. エンジニアリング力の強化と技術者研修
 - ① エンジニアリング業務諸課題への取り組み
 - ・設計・施工の品質向上・改善施策の推進（2つのSLAを中心として）
 - ・VE&VA一体化活動の推進
 - ・電気通信工事業における建設業法「監理技術者」資格取得への道の整備（総務省、国土交通省）
 - ② 技術力向上施策（イベント）の開催等
 - ・光通信工事技能競技会の開催
 - ・西日本ICTフォーラム（4団体共同）の開催
 - ・つくばフォーラムへの参加
 - ・VE提案や優良技術の普及活動の推進
 - ③ 技術者育成訓練の充実
 - ・光ネットワーク系技術訓練の実施
 - ・レガシー系技術訓練の検討・実施
 - ・IT宅内系技術訓練の充実強化による技術者層の拡大
 - ・各種資格取得に対する技術支援
 - ・人身事故防止に向けた教育研修の実施
 - ④ コンプライアンス遵守への取り組み
 - ・建業法、労基法、安衛法、独禁法遵守等教育の実施
 - ・個人情報保護法遵守の徹底

3. 安全・品質確保
(労働安全衛生)
 - ① 安全専門委員会・安全研究会の開催
 - ② 労働安全衛生マネジメントの強化
 - ③ 安全・品質管理の仕組みの充実
 - ④ 安全確保に向けたツール・機器材の開発導入推進

- ⑤ 過去の事故事例を基にした安全体感研修の充実
- ⑥ 中災防主催の「産業安全運動100年記念事業」への参画
(施工品質)
- ① ふたつのSLAによる品質向上の確保
- ② 協会版工法解説の作成と技術普及への取り組み
- ③ 施工品質向上に向けたVE提案の促進

4. 社会貢献活動

- ① 「公開講座・公開研修」、「インターンシップ研修」等の拡大
- ② 「こども110番」等の実施

以上

平成23年度 収支予算書

平成23年度 収 支 予 算

平成23年4月1日から24年3月31日まで

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
① 会 費 収 入	468,300	938,902	▲ 470,602
通常会員会費収入	464,500	934,376	▲ 469,876
特別会員会費収入	3,800	4,526	▲ 726
② 事業収入	596,800	474,902	121,898
研修C訓練事業収入	577,300	433,951	143,349
一般訓練事業収入	19,500	40,951	▲ 21,451
③ 補助金収入	0	0	0
補助金収入	0	0	0
助成金収入	0	0	0
④ 雑 収 入	2,280	4,583	▲ 2,303
受取利息等収入	205	321	▲ 116
その他の雑収入	2,075	4,262	▲ 2,187
事業活動収入 計	1,067,380	1,418,387	▲ 351,007
2.事業活動支出			
① 調査研究事業費支出	86,195	152,618	▲ 66,423
部会費支出	1,639	7,624	▲ 5,985
調査・普及費支出	84,456	144,276	▲ 59,820
技術資料作成費支出	100	718	▲ 618
② 技術開発事業費支出	55,015	89,088	▲ 34,073
調査・普及費支出	42,220	68,896	▲ 26,676
工法改善推進費支出	12,795	20,192	▲ 7,397
③ 安全対策事業費支出	56,760	114,869	▲ 58,109
部会費支出	840	1,747	▲ 907
調査・普及費支出	53,621	91,913	▲ 38,292
巡回指導費支出	2,299	21,209	▲ 18,910
④ 教育訓練事業費支出	689,246	753,567	▲ 64,321
部会費支出	0	1,678	▲ 1,678
調査・普及費支出	51,131	108,410	▲ 57,279
研修C・訓練費支出	617,716	599,608	18,108
一般訓練費支出	20,399	43,871	▲ 23,472
⑤ 会誌刊行事業費支出	26,002	41,470	▲ 15,468
機関誌刊行費支出	24,276	39,268	▲ 14,992
年報刊行費支出	1,726	2,202	▲ 476
⑥ 顕彰事業費支出	9,958	16,037	▲ 6,079
顕彰費支出	9,958	16,037	▲ 6,079
⑦ 管理費支出	140,979	223,037	▲ 82,058
管理運営費支出	6,891	27,509	▲ 20,618
一般管理費・人件費支出	72,456	119,713	▲ 47,257
一般管理費・物件費支出	61,632	75,815	▲ 14,183
事業活動支出 計	1,064,155	1,390,686	▲ 326,531
事業活動収支差額	3,225	27,701	▲ 24,476

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
Ⅱ 投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
① 特定資産取崩収入	67,620	82,082	▲ 14,462
退職給付引当資産取崩収入	3,220	17,600	▲ 14,380
建物修繕引当資産取崩収入	64,400	64,482	▲ 82
② 固定資産売却収入	0	0	0
土地売却収入	0	0	0
投資活動収入 計	67,620	82,082	▲ 14,462
2.投資活動支出			
① 特定資産取得支出	14,907	41,006	▲ 26,099
退職給付引当資産取得支出	13,779	21,006	▲ 7,227
建物修繕引当資産取得支出	1,128	20,000	▲ 18,872
② 固定資産取得支出	61,400	65,165	▲ 3,765
土地購入支出	0	0	0
建物購入支出	0	47,650	▲ 47,650
設備等購入支出	58,400	12,115	46,285
備品購入支出	0	400	▲ 400
プログラムソフト等購入支出	3,000	5,000	▲ 2,000
投資活動支出 計	76,307	106,171	▲ 29,864
投資活動収支差額	▲ 8,687	▲ 24,089	15,402
Ⅲ 財務活動収支の部			
1.財務活動収入			
①借入金収入			
短期借入金収入			
財務活動収入 計	0	0	0
2.財務活動支出			
①借入金返済支出			
短期借入金返済支出			
財務活動支出 計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	0	3,000	▲ 3,000
予備費	0	3,000	▲ 3,000
当期収支差額	▲ 5,462	612	▲ 6,074
前期繰越収支差額	107,077	306,701	▲ 199,624
次期繰越収支差額	101,615	307,313	▲ 205,698

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。